

令和4年度(2022年度)の執行体制について

1 報告趣旨

令和4年度(2022年度)に実施を予定している執行体制の変更について報告する。

2 報告内容

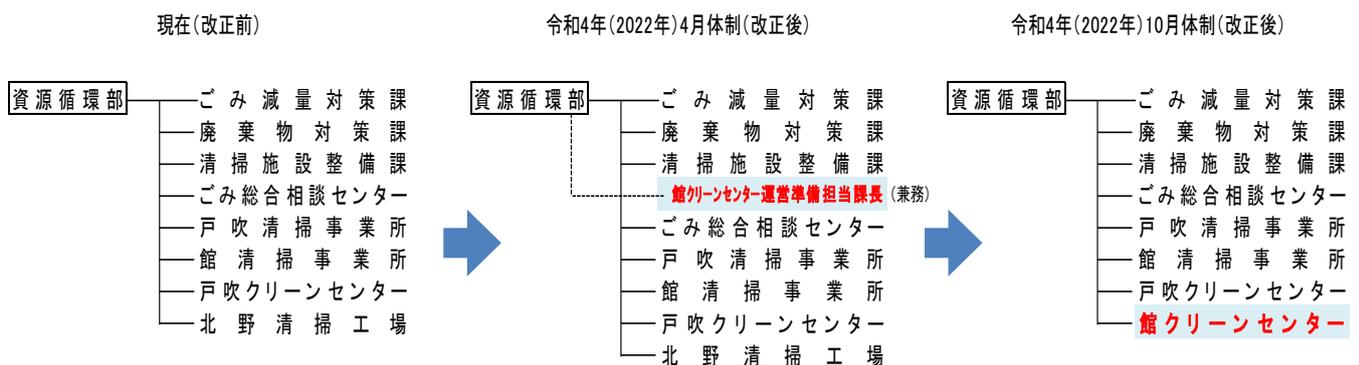
(1) 資源循環部の執行体制(4月及び10月実施)

ア 内容

(4月) 令和4年(2022年)10月に予定している新たな清掃工場((仮称)館クリーンセンター)の稼働に向けて、試験運転等を行い円滑な運営に繋げるため「館クリーンセンター運営準備担当課長」を配置する。なお、運営準備を担う担当課長は、清掃施設整備と連携して業務を行うため、清掃施設整備課長が兼務する。

(10月) (仮称)館クリーンセンターの本格稼働に伴い、「館クリーンセンター運営準備担当課長」を廃止し、(仮称)館クリーンセンターの所長(専任)とする。また、令和4年(2022年)9月に停止する予定の北野清掃工場について、10月から組織名称は削除し、停止後の残務を(仮称)館クリーンセンターが引継ぎ、あったかホールに関する業務は環境部に移管する。

イ 組織図



(2) 実施時期

ア 4月実施 … 令和4年(2022年)4月1日

イ 10月実施 … 令和4年(2022年)10月1日(予定)

3 市民への周知

広報はちおうじ4月1日号及びホームページで周知